

安全データシート (SDS)

1. 製品及び会社情報

製品名: コンジットチューブクリーナー
会社名: 株式会社 タセト
住所: 〒251-0014 神奈川県藤沢市宮前 100-1
担当部門: 化学品技術部
電話番号: 0466-29-5638
FAX番号: 0466-29-5630
緊急連絡先及び電話番号: 同上
推奨用途及び使用上の制限: 溶接用コンジットチューブの洗浄剤

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性: 引火性液体 区分3
健康有害性: 皮膚腐食性及び皮膚刺激性 区分外 【国連GHS分類 区分3】
吸引性呼吸器有害性 区分1
環境有害性: —

※ 物理化学的危険性、健康有害性、環境有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「分類対象外」、「分類できない」又は「区分外」である。

ラベル要素

絵表示:



注意喚起語:

危険

危険有害性情報:

引火性液体及び蒸気

飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ

注意書き: 【安全対策】

熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙容器を密閉しておくこと。

容器を接地すること/アースをとること。

防爆型の電気機器/換気装置/照明機器等を使用すること。

火災を発生させない工具を使用すること。

静電気放電に対する予防措置を講ずること。

ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。

取扱い後は手をよく洗うこと。

屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

【応急措置】

飲み込んだ場合: 直ちに医師に連絡すること。無理に吐かせないこと。

皮膚に付着した場合: 多量の水と石鹸で洗うこと。

皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。

皮膚を流水/シャワーで洗うこと。

皮膚刺激が生じた場合: 医師の診断/手当てを受けること。

汚染された衣服を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合: 医師の診断/手当てを受けること。

火災の場合: 消火するために有効な消火剤を使用すること。

【保管】

子供の手の届かないところに置くこと。

容器を密閉して、涼しく換気の良い場所で保管すること。

【廃棄】

内容物/容器を国際/国/都道府県/市町村の規則に従って産業廃棄物として処理すること。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別: 混合物

成分及び含有量:

化学名（成分名）	濃度（wt%）	CAS No.	官報公示整理番号 （化審法・安衛法）	PRTR法 ¹⁾
脂肪族炭化水素	100	非公開	非公開	非該当
ノナン ^{II)}	(25～35)	111-84-2	(2)-9	非該当

(): 製品中に含まれている濃度。

危険有害成分:

I) 化学物質排出把握管理促進法

非該当

II) 労働安全衛生法 57条の2

通知対象物質: ノナン(政令番号432)

4. 応急措置

吸入した場合:	被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
皮膚に付着した場合:	汚染された衣類を脱ぐこと。 皮膚を速やかに洗浄すること。 多量の水と石鹸で洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
眼に入った場合:	水で数分間、注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合:	口をすすぐこと。 無理に吐かせないこと。 医師の診断、手当てを受けること。
急性症状及び遅発性症状 の最も重要な徴候症状:	吸入した場合: 咳、めまい、頭痛、眠気、陶酔状態、意識喪失、呼吸停止、麻酔作用。 皮膚に付着した場合: 刺激、水泡、乾燥、灼熱感。 眼に入った場合: 刺激、発赤、痛み。 飲み込んだ場合: 胃痙攣、吐き気、嘔吐。 他の症状については「吸入」参照。
応急措置をする者の保護:	救助者は、状況に応じて適切な保護具を着用する。火気に注意する。
医師に対する特別な注意事項:	化学性肺臓炎の可能性があります。 安静に保ち、医学的な経過観察が必要である。

5. 火災時の措置

消火剤:	小火災: 二酸化炭素、粉末消火剤、散水、一般の泡消火剤、乾燥砂 大火災: 散水、噴霧水、一般の泡消火剤
使ってはならない消火剤:	棒状注水
火災時の措置に関する 特有の危険有害性:	極めて燃え易い、熱、火花、火炎で容易に発火する。 消火後再び発火するおそれがある。 火炎によって刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法:	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
消火を行う者の保護:	消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置:	直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 漏洩区域には、無関係者及び保護具未着用者の出入りを禁止する。 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 作業者は適切な保護具（「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 適切な保護具を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。 風上に留まる。 低地から離れる。 密閉された場所は換気する。
----------------------------	--

環境に対する注意事項:	河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。 環境中に放出してはならない。
封じ込め及び浄化の方法・機材:	少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。 少量の場合、吸収したものを集めるとき、清潔な帯電防止工具を用いる。 大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。 危険でなければ漏れを止める。 漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。
二次災害の防止策:	全ての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	技術的対策:	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。 指定数量以上の量を取扱う場合には、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行う。 熱、火花、炎、高温体等との接触を避けるとともに、みだりに蒸気を発散させないこと。禁煙。
	局所排気・全体換気:	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。
	安全取扱注意事項:	全ての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずる等の取扱いをしてはならない。 この液体は静電気を蓄積する可能性がある。適切なボンディングとアースのいずれか或いは両方を行う。 屋外又は換気の良い場所でのみ使用する。 接触、吸入又は飲み込まないこと。 皮膚、眼、衣服との接触を避けること。 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
	接触回避:	「10. 安定性及び反応性」を参照
	衛生対策:	この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取り扱い後は手、顔等をよく洗い、うがいをする。 保護具は保護具点検表により、定期的に点検する。
保管	技術的対策:	保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。 保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。 保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とすること。 保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設けること。 保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。
	安全な保管条件:	熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。-禁煙。 酸化剤から離して保管する。 容器は直射日光や火気を避けること。 容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。
	安全な容器包装材料:	容器や容器の内張りには、軟鋼、ステンレス鋼を用いる。
	不適切な材質:	天然ゴム、ブチル又はニトリルゴム類との長期の接触を避ける。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度:	設定されていない
許容濃度(ばく露限界値)	
日本産業衛生学会(2015年版):	200 ppm、1050 mg/m ³ ノナン
ACGIH(2015年版):	TLV-TWA 200 ppm ノナン
メーカー推奨値:	TWA(8h) 1,200 mg/m ³ 脂肪族炭化水素
設備対策:	防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。 この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 室内での取り扱いの場合は、発散源の密閉化又は局所排気装置を設置する。 空気中の濃度を推奨された許容濃度(ばく露限度)以下に保つために、排気用の換気を行うこと。

保護具 呼吸用保護具:	状況に応じ、有機ガス用防毒マスク、送気マスク、空気呼吸器等を使用すること。
手の保護具:	適切な保護手袋(不浸透性保護手袋)を着用すること。
眼の保護具:	適切な眼の保護具を着用すること。 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)。
皮膚及び身体の保護具:	保護長靴、耐油性(不浸透性・静電気防止対策用)前掛け、防護服(静電気防止対策用)等の保護具を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状态、形状、色など:	無色透明液体
臭い:	溶剤臭
pH:	データなし
融点・凝固点:	<-30℃
沸点、初留点及び沸騰範囲:	157-213℃
引火点:	≥40℃
燃焼又は爆発範囲:	下限 0.6 vol%、上限 6.0 vol%
蒸気圧:	データなし
比重(密度):	0.74
溶解度:	水に不溶
n-オクタノール／水分配係数:	データなし
自然発火温度(発火点):	>200℃
分解温度:	データなし
粘度:	<2.0 mm ² /s (40℃)

10. 安定性及び反応性

安定性:	通常取り扱い条件においては安定。
危険有害反応可能性:	強酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。
避けるべき条件:	高温、火災やスパーク等の着火源となるもの。
混触危険物質:	強酸化剤
危険有害な分解生成物:	加熱分解、燃焼により一酸化炭素、二酸化炭素を発生する。

11. 有害性情報

急性毒性(経口):	毒性が低いと予想される。 LD ₅₀ > 5,000 mg/kg (ラット)
急性毒性(経皮):	毒性が低いと予想される。 LD ₅₀ > 5,000 mg/kg (ラット)
急性毒性(吸入:気体):	分類対象外
急性毒性(吸入:蒸気):	殆ど飽和状態の蒸気濃度より大きいLC ₅₀ 高濃度によって、頭痛、めまい、悪感等の中枢神経系抑制を引き起こすことがある。
急性毒性(吸入:粉じん、ミスト):	有用な情報がなく分類できない。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性:	軽度の皮膚刺激が生じる。【国連GHS分類 区分3】 ※ 長時間／反復接触は、皮膚炎を引き起こし、皮膚の脱脂の原因になる可能性がある。 本液においては区分3に該当する。しかし、対象国(日本)危険有害性区分補正処理により、区分3から区分外とした。
眼に対する重篤な損傷性 又は眼刺激性:	眼に殆ど刺激はない。
呼吸器感作性:	有用な情報がなく分類できない。
皮膚感作性:	有用な情報がなく分類できない。
生殖細胞変異原性:	有用な情報がなく分類できない。
発がん性:	有用な情報がなく分類できない。
生殖毒性:	有用な情報がなく分類できない。
特定標的臓器毒性(単回ばく露):	有用な情報がなく分類できない。
特定標的臓器毒性(反復ばく露):	有用な情報がなく分類できない。
吸引性呼吸器有害性:	炭化水素化合物であり、動粘性率が20.5mm ² /s(40℃)以下のため、本液においては区分1とした。

12. 環境影響情報

生態毒性:	水生環境有害性 (急性)	有用な情報がなく分類できない。
	水生環境有害性 (長期間)	有用な情報がなく分類できない。
残留性・分解性:	データなし	
生体蓄積性:	データなし	
土壌中の移動性:	データなし	

オゾン層への有害性:

有用な情報がなく分類できない。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物:

廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従う。
都道府県知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共
団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告
知の上処理を委託する。

汚染容器及び包装:

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基
準に従って適切な処分を行う。
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去する。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報: IMOの規制に従う。

航空規制情報: ICAO/IATAの規制に従う。

UN No.(国連番号): 3295

Proper Shipping Name(品名): Hydrocarbons, Liquid, n.o.s. (炭化水素類、液体、n.o.s.)

Class(国連分類): 3

Packing Group(容器等級): III

国内規制

陸上規制情報: 消防法ほか法令の規制に従う。

海上規制情報: 船舶安全法の規定に従う。

航空規制情報: 航空法の規定に従う。

緊急時応急措置指針番号: 128 引火性液体(非極性/水不溶)

特別の安全対策: 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように
積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬する。
食品や飼料と一緒に輸送してはならない。
重量物を上積みしない。

15. 適用法令

労働安全衛生法:

表示対象物質: ノナン

(法第57条、施行令第18条第1号別表第9)

通知対象物質: ノナン

(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)

危険物: 引火性の物 (施行令 別表第1)

有機溶剤中毒予防規則: 非該当

特定化学物質障害予防規則: 非該当

消防法:

危険物 第4類 第二石油類(非水溶性) 危険等級Ⅲ

毒物及び劇物取締法:

非該当

化学物質排出把握管理促進法:
(PRTR法)

非該当

船舶安全法:

引火性液体類

(危険物船舶運送及び貯蔵規則 第3条 告示別表第1)

航空法:

引火性液体

(航空法施行規則 第194条 告示別表第1)

16. その他の情報

参考文献等:

- 1) 中央労働災害防止協会「GHSモデルMSDS情報」
- 2) 独立行政法人 製品評価技術機構(NITE) GHS分類結果
- 3) 日本塗料工業会「GHS対応MSDS・ラベル作成ガイドブック[混合物用(塗料用)]」
- 4) JIS Z 7252:2014「GHSに基づく化学品の分類方法」
- 5) JIS Z 7253:2012「GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)」
- 6) 許容濃度の勧告(2015)、日本産業衛生学会
- 7) Thresholds limit values for chemical substances and physical agents and biological exposure indices、ACGIH(2015)
- 8) ㈱タセト 社内資料(原材料SDS)

記載内容の取扱い

本データシートは、製品の安全性に関する要求事項を記載しています。

本データシートは、製品の安全な取扱いを確保するための「参考情報」として、作成時点で当社の有する情報を取扱事業者に提供するものです。取扱事業者は、この情報に基づいて、自らの責任において、適切な処置を講ずることが必要です。

従って、本データシートは、製品の安全を保障するものではなく、本データシートには記載されていない、当社が知見を有さない危険性及び有害性のある可能性があります。